

第3期
伊那市
国土強靱化地域計画

Inashi Resilience



令和6年3月
伊 那 市

第3期 伊那市国土強靱化地域計画

目次

第1章 計画の基本的事項

1	策定趣旨	1
2	本市の概要	2
3	計画の期間・位置付け	3
4	現状認識等及び施策・展開	4
5	評価・見直し	5

第2章 基本的な考え方

1	想定する災害リスク	6
2	本市の強靱化のビジョン	7
3	基本目標	8
4	起きてはならない最悪の事態	9

第3章 取り組むべき事項

第3章の構成	10
第1節 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られること	11
1 住宅等の倒壊や住宅密集地の火災による死傷者の発生	11
2 豪雨による河川の氾濫やため池、ダム等の損壊等に伴う住宅などの建築物の浸水	13
3 土石流・地すべり等の土砂災害による死傷者の発生	16
4 避難情報発令の判断の遅れや情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	20
第2節 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保すること	24
1 長期にわたる孤立集落等の発生	24
2 警察・消防・自衛隊による救助・救急活動等の不足	25
3 医療機関・医療従事者の不足や医療施設の被災等による医療機能の麻痺	27

4	被災者の健康状態の悪化や被災地における疫病・感染症等の大規模発生	28
第3節	必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること	31
1	市役所庁舎をはじめとする行政機関の大幅な機能低下	31
2	停電・通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止	33
3	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネットの不通等により災害情報が 必要な者に伝達できない事態	34
第4節	ライフライン等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる こと	36
1	電力供給ネットワーク・石油・LPガス等におけるサプライチェーンの 機能停止	36
2	上水道等の長期間にわたる供給停止	37
3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	37
4	地域交通ネットワークの分断	38
第5節	流通・経済活動を停滞させないこと	41
1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞	41
2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止	42
3	食料・飲料水等の安定供給の停滞	43
4	有害物質の大規模拡散・流出	45
5	農地・森林等の荒廃	46
第6節	被災した方々の日常の生活が迅速かつより良い状態に戻る こと	48
1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる 事態	48
2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態	49
3	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	52
4	観光や地域農産物に対する風評被害	55

第1章

計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1 策定趣旨

災害から命を守るためには、日頃からの備えが大切であり、自らリスクを認識し行動する「自助」、周りの人たちと助け合う「共助」、行政等が支援する「公助」のバランスのとれた取組みにより、被害をできる限り最小限とする「減災」へつなげることが重要となっています。

国内では、平成23年の東日本大震災をはじめ、集中豪雨による土石流被害や浸水被害など、大規模な自然災害が全国各地で続発していることから、住民の防災に対する意識が高まっています。特に、今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされている「南海トラフ地震」については、関東から九州・沖縄地方までの広い範囲に及ぶ甚大な被害が想定されるため、あらゆる可能性を考慮して、行政・企業・地域・住民等が協働し、それぞれの役割分担の下で、防災対策に取り組んでいく必要があります。

県内では、地形的・気象的な特性により、過去、数多くの災害が発生し甚大な被害を被ってきました。

<主な災害>

地震	2011年3月	長野県北部地震
	2014年11月	長野県神城断層地震
大雪	2014年2月	平成26年2月大雪
	2023年2月	令和5年2月大雪
風水害・土砂災害	2014年7月	土石流災害
	2019年10月	令和元年東日本台風（台風19号）
	2020年6～7月	令和2年7月豪雨（梅雨前線豪雨）
	2021年8月	令和3年8月豪雨
	2021年9月	令和3年9月豪雨
火山	2023年6月	令和5年6月豪雨（梅雨前線豪雨）
	2014年9月	御嶽山噴火災害

これらの災害により、尊い命と貴重な財産が失われるとともに、被災地域の産業が大きな打撃を受けました。

今、こうした大規模な自然災害に対し、「命を守る」ための備えについて、社会全体の在り方が問われています。

国では、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行し、翌年 6 月には国全体で「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目指すことを盛り込んだ国土強靱化基本計画を閣議決定しました。

伊那市では、こうした国の方針や過去の災害教訓を踏まえ、「災害が起きた場合でも被害を最小限に抑え速やかな復興を成し遂げる」ために、今後、起こりうる最悪の事態をイメージしながら事前の備えに取り組むことを目的として、平成 29 年 3 月に「第 1 期 伊那市国強靱化地域計画」を策定し、強靱化に向けた施策を実施してきました。

国では、社会情勢の変化や計画策定以降の災害から得られた教訓、施策の進捗状況などを踏まえ、平成 30 年 12 月、令和 5 年 7 月に国土強靱化基本計画を改定しました。また、県においても平成 28 年 3 月に長野県強靱化計画を初めて策定するとともに、その後も平成 30 年 3 月に第 2 期計画を、令和 5 年 3 月に第 3 期の長野県強靱化計画を策定しています。

本市においても、第 1 期計画策定後に発生した平成 29 年 7 月の九州北部豪雨や平成 30 年 6 月の大阪北部地震、7 月豪雨（西日本豪雨）などを始めとする多くの大規模な自然災害で得られた新しい知見や教訓の反映や実施している諸施策について進捗状況に合わせた見直しを行う必要があったため、平成 31 年 3 月に第 2 期国土強靱化地域計画を策定し、引き続き強靱化に向けた施策を実施してきました。

第 2 期計画の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none">・計画策定にあたっては、庁内検討委員会を設置し、強靱化に対する全庁的な意識化を図りながら検討することができた。・共助（地域全体での取組み）の重要性を明確に打ち出し、地域に対する具体的な取組み支援を進めることができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none">・防災対策のアンブレラ計画であるにもかかわらず、市の施策が中心の記載になっており、市民・企業等の取組みや多様な主体との連携についての記載が僅かである。

・施策等を網羅的に記載するのみであったため、本市としての強靱化のビジョンを明確に示す必要がある。
--

第2期計画の策定から約5年が経過しており、社会情勢の変化や計画策定以降の災害から得られた教訓、施策の進捗状況などを踏まえ、国土強靱化基本法第13条に基づき本計画の改定を行ったものです。

2 本市の概要

本市は、長野県の南部に位置し、南東側は南アルプスを境に山梨県と静岡県に接し、西側は中央アルプスを境に木曾地域に接しています。市域面積は667.93 km²で、松本市、長野市に次いで県下3番目に広く、東部に南アルプス国立公園・三峰川水系県立公園を、西部に中央アルプス県立公園を有し、南アルプスと中央アルプスの2つのアルプスがそびえています。この2つのアルプスに抱かれた中央部には、標高約600mの伊那盆地が開け、天竜川が三峰川やその支流を合わせて南下し、天竜川に交わる形で扇状地や段丘崖が形成されており、広大なパノラマが展開しています。また、本地域は、内陸性気候で、年間の平均気温が約12℃、日照時間も長く、夏期は冷涼、冬期は降雪の少ない住みよい環境にあり、地震や台風などの大きな災害が比較的少なく自然環境に恵まれています。

交通面では、市の中央部をJR飯田線が走り、中央本線・東海道本線に連絡しています。また、平成18年2月に伊那木曾連絡道路（権兵衛トンネル）が開通した国道361号をはじめ、国道152号、同153号及び県道が縦横に走り、東西・南北が結ばれています。さらに、市の西部をE19中央自動車道が南北に走り、首都圏及び中京圏から、ほぼ等距離に位置し、高速バスが都市間移動の交通として定着しています。平成29年9月にE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジが開通し、広域交通網の新たな要所となっています。

人口面では、本市の総人口は、令和2年国勢調査によると66,125人となっており、長野県下で第8位の人口規模となっています。人口の推移を見ると、昭和45年以降増加傾向にありましたが、平成7年をピークに減少に転じており、今後は、全国的な人口減少傾向と同様に推移すると予想されています。また、年齢構成比の推移をみると、少子・高齢化の進行により、15歳未満が減少し、65歳以上の人口の割合が増えています。

3 計画の期間・位置づけ

本計画期間は、「第2次 伊那市総合計画 後期基本計画」に合わせた令和6年度から令和10年度の5年間です。なお、今後の社会情勢等に急激な変化が生じた場合など、計画期間内においても適宜見直しを行うこととします。

本計画は、大規模自然災害に対する脆弱性を認識し、その克服に向けて、事前防災及び減災、その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化基本法第13条に基づき、様々な分野の指針となる「アンブレラ計画」としての位置付けで作成します。

4 現状認識等及び施策・展開

国は、国土強靱化基本計画において、我が国の大規模自然災害等に対する脆弱性を調査し評価する、いわば「国土の健康診断」を実施するため、脆弱性評価を行っています。この評価として35項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、これに対する各省庁の施策について横断的に評価することとしています。(令和5年4月閣議決定)

また、長野県は、同様に29項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、評価を行っています。(令和5年3月策定)

本市は、上記、国及び長野県の脆弱性評価等を参考に、24項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、以下の手順で評価を実施しました。

① 本市における「起きてはならない最悪の事態」を設定



② ①に対する「現状認識、問題点の抽出（脆弱性評価）」



③ ②に対する本市の施策、指標の洗い出し



④ ③に対する「施策・展開」を検討

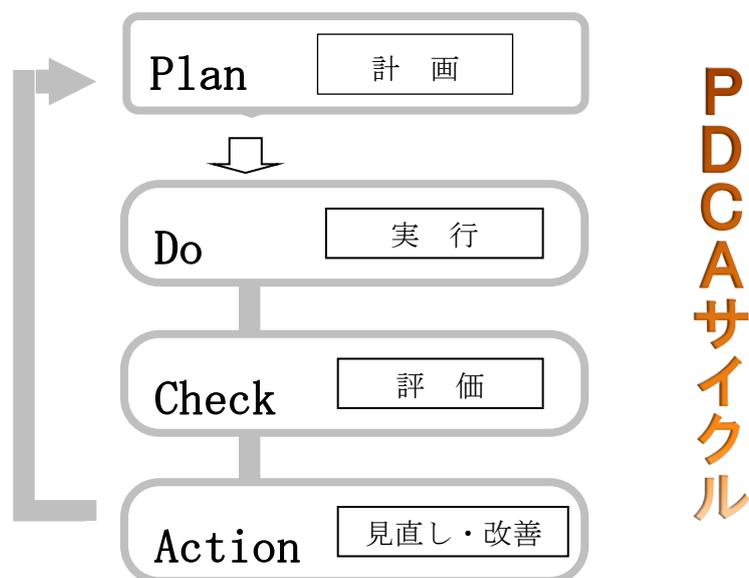
この評価結果については、第3章「取り組むべき事項」の各節「1 現状認識・問題点の抽出（脆弱性の評価）」に記載しています。

5 評価・見直し

本計画の第3章「取り組むべき事項」には、「起きてはならない最悪の事態」に対する施策や数値目標が項目ごとに掲載されています。

本計画を効率的かつ効果的に推進するため、本計画に記載された施策や数値の達成状況を全庁的に評価する体制を構築し、今後発生する災害の検証も加えながら、必要に応じて見直し・改善を図るため、PDCAサイクル（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）により、施策の見直しを行っていきます。

また、大規模災害の発生などにより、それまで認識されず早急な整理が必要な問題点や脆弱性が発見された場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。



第2章

基本的な考え方

第2章 基本的な考え方

1 想定する災害リスク

本市は、30年以内の発生確率が70%～80%と予想されている南海トラフ地震の「地震防災対策推進地域」に指定され、いつ大規模な揺れが起きてもおかしくない喫緊の状況が続いています。この南海トラフ地震が発生すれば、地殻変動による激しい揺れと巨大な津波により、西日本から東日本の広い範囲で甚大な被害となり、本市においても最大震度6強の激しい揺れから、大きな被害想定が示されています。

また、本市の東側を走る糸魚川-静岡構造線断層帯を震源とする内陸型地震では、30年以内の発生確率が14～30%と予想されています。この地震が発生すれば、M8.0、最大震度7の大きな揺れにより、建物被害4,000棟余、死者負傷者600人余となる甚大な被害想定が示されています。さらには、本市の竜西地区には南北に伊那谷断層帯主部が延びており、この内陸直下型の地震が発生すれば、M8.0からなる大地震により、建物被害10,000棟弱、死傷者2,000人弱となる最大規模の被害想定が示されています。

水害については、近年の急変する気象状況や河岸段丘等による急峻な地形により、一級河川の天竜川や三峰川の増水、合流するいくつもの支川の氾濫、土石流・がけ崩れ・地滑りの土砂災害等が各地で多発する危険があります。加えて、日常の市民生活では、市内の河川に架かるいくつもの橋梁が道路網を支えており、落橋等による交通の分断や集落の孤立化が危惧されます。

雪害については、南信に位置する本市は降雪の少ない地域ですが、南岸低気圧型の降雪の場合は湿った雪による大雪となる場合があります。

本市の位置する伊那盆地は南アルプスと中央アルプスに挟まれているため他地域との連絡経路が限定的であり、上記のような災害による直接的な被害のみならず、他地域との連絡経路途絶による地域全体の孤立化も想定されます。

(資料) 伊那市における主な地震被害想定

【伊那市における主な地震の被害想定】														
種類	地震名		参考モデル	長さ		最大震度	発生確率	平成27年3月 長野県第3次地震被害想定		人的被害(人)				
				L(km)	マグニチュード			建物被害(棟)		死者		負傷者		
					M _J			M _w	全壊・焼失	半壊	死者	負傷者		
活断層型地震	長野盆地西縁断層帯の地震		地震調査委員会(2009)	58	7.8	7.1	4	ほぼ0%	0	0	0	0		
	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震	全体	文部科学省研究開発局ほか(2001)	150	8.5	7.64	7		710	1,930	100	300		
		北側		84	8.0	7.14	4	14%	0	0	0	0		
		南側		66	7.9	7.23	7		1,050	3,010	140	470		
	伊那谷断層帯(主部)の地震		地震調査委員会(2009)	79	8.0	7.3	7	ほぼ0%	3,090	6,580	680	1,130		
	阿寺断層帯(主部南部)の地震		地震調査委員会(2009)	60	7.8	7.2	5弱	6~11%	0	0	*	*		
	木曾山脈西縁断層帯(主部北部)の地震		地震調査委員会(2009)	40	7.5	6.9	6強	ほぼ0%	1,320	5,230	250	790		
境峠・神谷断層帯(主部)の地震		地震調査委員会(2009)	47	7.6	7.0	6強	0.02~13%	60	580	70	30			
海溝型地震	想定東海地震		中央防災会議(2001)	-	8.0	8.0	6弱	88%	*	*	*	50		
	南海トラフの巨大地震 基本ケース		内閣府(2012)	-	9.0	9.0	6強	70%	20	90	*	40		
	南海トラフの巨大地震 陸側ケース		内閣府(2012)	-	9.0	9.0	6強	70%	240	2,110	20	370		

* : わずか

□考察

1. 被害が甚大な地震	伊那谷断層帯(主部)、木曾山脈西縁断層帯(主部北部)、糸魚川-静岡構造線断層帯(南側)
2. 発生確率が高い地震	想定東海地震、南海トラフの巨大地震(陸側ケース)
3. 特に警戒が必要な地震	糸魚川-静岡構造線断層帯(南側)、南海トラフの巨大地震(陸側ケース)

※資料提供：平成27年3月 長野県第3次地震被害想定

2 本市の強靱化のビジョン

1に記載のとおり本市はさまざまな災害リスクが想定されます。災害への対応は、自助・共助・公助の3つの考え方が重要ですが、行政による公助には限界があります。よって、公助の取組みが適切に行われることは前提ですが、それに加え「自助の強化」と「共助の仕組みづくり」を取組みの核として地域防災力を強化していくことで、例えば災害が起きたとしても、その被害を最小限に抑え、速やかな復旧・復興に繋げていく必要があります。

なお、上記の「地域防災力の強化」のためには、企業・団体・専門職・学校等の行政以外の多様な主体が防災活動に関わりやすい環境づくりを進め、伊那市一体となって災害対応・被災者支援ができる体制を構築していくことが肝要です。

3 基本目標

国及び県による強靱化計画の基本目標等との調和を図り、本市の「基本目標」を下記のとおり設定します。

■基本目標

- 1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られること
- 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保すること
- 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること
- 4 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること
- 5 流通・経済活動を停滞させないこと
- 6 被災した方々の日常の生活が迅速かつより良い状態に戻ることに

4 起きてはならない最悪の事態

前述の「1 想定する災害リスク」及び「2 基本目標」から、本市における「起きてはならない最悪の事態」を下記のとおり設定します。

起きてはならない最悪の事態 一覧

基本目標		番号	起きてはならない最悪の事態
1	あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られること	1-1	住宅等の倒壊や住宅密集地の火災による死傷者の発生
		1-2	豪雨による河川の氾濫やため池、ダム等の損壊等に伴う住宅などの建築物の浸水
		1-3	土石流・地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
		1-4	避難情報発令の判断の遅れや情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2	負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保すること	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生
		2-2	警察・消防・自衛隊による救助・救急活動等の不足
		2-3	医療機関・医療従事者の不足や医療施設の被災等による医療機能の麻痺
		2-4	被災者の健康状態の悪化や被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること	3-1	市役所庁舎をはじめとする行政機関の大幅な機能低下
		3-2	停電・通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止
		3-3	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネットの不通等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4	ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること	4-1	電力供給ネットワーク・石油・LPガス等サプライチェーンの機能停止
		4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		4-4	地域交通ネットワークの分断
5	流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞
		5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
		5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
		5-4	有害物質の大規模拡散・流出
		5-5	農地・森林等の荒廃
6	被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻ることに	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態
		6-3	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	観光や地域農産物に対する風評被害

24 の事態

第3章

取り組むべき事項

第3章 取り組むべき事項

第3章の構成

本章の「取り組むべき事項」には、第2章で設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、「1 現状認識・問題点の抽出（脆弱性評価）」、「2 施策」、「3 数値目標」の構成で掲載されています。

1 現状認識・問題点の抽出（脆弱性評価）

本市における「起きてはならない最悪の事態」ごとの現状把握と課題等を記述しています。

2 施策

「1 現状認識・問題点の抽出（脆弱性評価）」に対応する施策を記述しています。これらの施策は、市が実施するもののみならず、市が住民や企業等と連携して実施するものも含んでいます。

3 数値目標

「2 施策」を実現するための数値目標を記述しています。なお、本計画に掲載の数値目標は進捗管理の目安として記載しており、数値目標の達成により、すべての問題点が解決されたとするものではありません。

第1節

あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られること

1-1 住宅等の倒壊や住宅密集地の火災による死傷者の発生

(1) 住宅耐震化の促進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 令和3年時点の住宅耐震化率は87.07パーセントで、長野県の82.5パーセントを若干上回っていますが、居住者の経済的理由から、耐震対策が実施されないケースがあります。(住宅耐震化率は、「住宅・土地統計調査(H30)」から推計しています。)
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は「伊那市住宅・建築物耐震改修促進計画(令和3年3月改訂)」に沿った耐震化を推進します。● 市は耐震診断や耐震改修工事に要する費用の補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めます。● 市民は自分や家族の命を守るため、耐震診断や耐震改修等の地震対策を行います。また、家具等の転倒防止や感震ブレーカーの設置等被害拡大を防ぐ対策を行います。● 市や市民は避難者や通行者の安全のため、危険なブロック塀の点検や補強を行います。● 事業所や施設等は利用者、職員の安全確保のため、地震や防火対策を行います。

(2) 公共施設等の対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 多数の者が利用する一定規模以上の建築物は耐震性が確保されており、小中学校の躯体部分は耐震改修が終了しています。● 全ての公共施設で、継続的に防災・防火訓練を実施し、有事の際には、来庁者(使用者)及び職員が安全で迅速な避難ができる体制づくりを図る必要があります。● 老朽化する公共施設については、点検・補修等の老朽化対策を継続して実施していく必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は一定規模未満の旧耐震基準建築物を含め「公共施設等総合管理計画」に基づき、維持管理・更新等、耐震化及び施設統廃合による総量縮減等を進めていきます。● 市は全ての公共施設で、有事に備えた事前対策や避難計画を協議、検討します。

(3) 民間の旧耐震基準建築物の対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	● 旧耐震基準の住宅等に対する、耐震改修工事を推進していく必要があります。				
施策	● 市は建物所有者に対し、耐震改修工事的必要性や支援制度について普及啓発していきます。				
数値目標	一般住宅の耐震化率				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	88%	R2	92%	R7	R3 伊那市耐震改修促進計画(推計値より)

(4) 新技術等を活用した災害対策の構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	● 市民への、自然災害による被害の軽減や防災対策に役立つ情報の提供が必要です。				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市防災気象情報」の拡充を図り、市民が自ら必要な情報を取得できる体制を構築します。 ● 市は「伊那市防災アプリ」に災害時に活用できる各種情報を集約すると共に、迅速な情報伝達を図ります。 				
数値目標	伊那市防災気象情報のアクセス件数(月平均)				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	5,000件	R5	8,000件	R10	6月～10月の出水期の件数

(5) 無電柱化等の対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	● 災害後の緊急車両等の通行確保のため、緊急輸送道路等における無電柱化や道路施設の耐災害性向上が必要です。				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と県は無電柱化実施箇所の検討・選定及び無電柱化事業を推進します。 ● 市と県は緊急輸送道路等における道路施設の適切な維持管理や耐震化等を推進します。 				

(6) 都市環境等の整備

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅密集地では、大規模な火災延焼や倒壊等による死傷者の発生が想定されます。 ● 住宅密集地では、火災や倒壊等に伴う道路閉塞や道路施設の被災により、発災直後の適切な避難や救助活動等が不可能となるのみならず、長期的にも住民生活に支障をきたすおそれがあります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は防災講座やこまめな広報により、災害時の火災予防を周知します。 ● 市は通学路等を中心にブロック塀の点検を行うとともに、危険箇所の是正指導を進めます。 ● 市は市街地の再開発や区画整理等を検討します。 ● 市は国県道の改良を関係機関へ働きかけるとともに、幹線市道の改良や、道路施設の整備及び耐震化等を進めます。

1-2

豪雨による河川の氾濫やため池、ダム等の損壊等に伴う住宅などの建築物の浸水

(1) 新技術等を活用した災害対策の構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への、自然災害による被害の軽減や防災対策に役立つ情報の提供が必要です。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市防災気象情報」の拡充を図り、市民が自ら必要な情報を取得できる体制を構築します。 ● 市は「伊那市防災アプリ」に災害時に活用できる各種情報を集約すると共に、迅速な情報伝達を図ります。 				
数値目標	伊那市防災気象情報のアクセス件数 (月平均)				
	現状値		目標値		備考 (数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	5,000 件	R5	8,000 件	R10	6月～10月の出水期の件数

(2) 水防災意識社会の再構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの河川を抱える本市においても大水害が起こり得ることを念頭に、社会の意識を「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと転換し、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は関係機関と協力し、洪水災害の危険個所の把握と周知を行います。 ● 市は地域の地形や浸水想定等に応じて、地域における避難計画の作成を支援します。 ● 市は避難場所や避難情報について確認する機会を設け、水防意識の向上を図ります。 ● 市は「伊那市防災気象情報」や「防災アプリ」を活用し、市民が自ら必要な情報を取得できる体制を拡充します。

(3) 治水対策等

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、急峻な地形や脆弱な地質といった地形的条件に加え、都市化や荒廃農地の増加等により流域の保水力が低下していること、局所的な集中豪雨が多い気象特性があり、水害リスクが高い地域です。 ● 市街地の河川や水路は、拡幅などの改修が困難な箇所が多く、近年の雨の降り方の局地化・集中化・頻発化・激甚化と都市化の進展等に伴い、市街地で浸水被害が発生しています。 ● 主要河川である天竜川において、天竜川水系河川整備基本方針に規定されている計画高水流量を確保する治水対策が必要です。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国・県管理河川での堆積土砂の除去や護岸改修などの予防対策の着実な推進や危機管理型水位計の設置等を要望します。 ● 市は戸草ダム建設を含めた河川整備計画の変更が早期に行われ、天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう要望します。 ● 市は県管理河川での想定最大規模の浸水想定区域におけるシミュレーションが早期に行われるよう要請していきます。 ● 市は森林整備による治山・治水や水源のかん養を進め、県と協力し、市内河川の水質保全等に努めます。 ● 市は天竜川水系水質保全連絡協議会等の関係団体と連携し災害等に対応します。 				
数値目標	天竜川水系河川整備計画策定				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	-	H21	100%	R6	

(4) 確実な安全確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や事業所等は、平時から自宅や会社等周辺の危険を把握し、豪雨時は、危険の高まりに応じて、自ら情報収集し、避難行動の判断をする必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は伊那市防災ハンドブック(洪水ハザードマップ)の周知を進め、市民はそれを確認し、地域で想定される危険を把握します。 ● 市民は防災訓練に積極的に参加し、災害時の地域活動を確認します。また、自主防災組織の役員等は地域住民へ災害時の活動内容の周知を進めます。 ● 市民は、降雨時は各メディアからの情報に留意し、自ら情報収集し、行動判断の参考とするとともに、近隣と情報共有し、安全確保の促進を図ります。 ● 要配慮者利用施設においては、「避難確保計画」の定期的な見直しや避難訓練を実施します。 				
数値目標	複数回の防災研修・訓練を実施する自主防災組織数				
現状値		目標値		備考(数値根拠等)	
数値	年度	数値	年度		
20 地区	R5	50 地区	R10	全 180 組織	
数値目標	避難確保計画に基づく避難訓練の実施施設数				
現状値		目標値		備考(数値根拠等)	
数値	年度	数値	年度		
5 施設	R5	20 施設	R10	対象 48 施設 ※令和 6 年 3 月	

(5) 警戒避難体制の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 逃げ遅れゼロのため、市民に対し迅速かつ適切な避難を促す必要があります。 ● 要配慮者利用施設が作成する「避難確保計画」の定期的な見直しと避難訓練の実施を徹底する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「避難情報の判断・伝達マニュアル」を随時更新し、空振りや恐れぬ避難情報の発信を行います。 ● 市は地域における「地域タイムライン」の作成を支援し、避難行動の重要性の啓発を図るほか、住民主導の避難体制の構築を促進します。 ● 市は「避難確保計画」の対象施設を随時確認するとともに、計画の更新及び避難訓練の確実な実施を促します。 ● 市民は気象や避難、交通等に関する各種情報を得る手段を整え、必要な情報は自ら収集します。 ● 市民は適切な判断や避難行動ができるよう、ハザードマップや地区の行動計画を確認します。 ● 要配慮者利用施設の管理者や所有者は、安全確保及び迅速な避 				

	難行動のため、「避難確保計画」の定期的な見直しや避難訓練を実施します。				
数値目標	「地域タイムライン」作成地区数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	27 地区	R5	50 地区	R10	

（６）農業用ため池等の破損

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地への導水停止が長期間にわたり、農地の荒廃や離農・農業生産活動の低下を引き起こす恐れがあります。 ● 地震や大雨により、農業用ため池等が破損し、下流域への土砂や水の流出による被害が発生する恐れがあります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は安全性が危惧されるため池について、堤体の変形や漏水、洪水吐の能力不足、取水施設の損傷等の改修を計画的に進めます。 ● 市は液状化が発生する恐れが無いかを含めたため池の地震耐性評価を計画的に実施します。 				
数値目標	防災重点ため池の地震耐性評価を実施				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	3 箇所	R4	20 箇所	R10	令和 12 年までに全 25 箇所を実施

1-3

土石流・地すべり等の土砂災害による死傷者の発生

（１）新技術等を活用した災害対策の構築

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	● 市民への、自然災害による被害の軽減や防災対策に役立つ情報の提供が必要です。				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市防災気象情報」の拡充を図り、市民が自ら必要な情報を取得できる体制を構築します。 ● 市は「伊那市防災アプリ」に災害時に活用できる各種情報を集約すると共に、迅速な情報伝達を図ります。 				
数値目標	伊那市防災気象情報のアクセス件数（月平均）				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	5,000 件	R5	8,000 件	R10	6 月～10 月の出水期の件数

(2) 確実な安全確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や事業所等は、平時から自宅や会社等周辺の危険を把握し、豪雨時は、危険の高まりに応じて、自ら情報収集し、避難行動の判断をする必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は伊那市防災ハンドブック(洪水ハザードマップ)の周知を進め、市民はそれを確認し、地域で想定される危険を把握します。 ● 市民は防災訓練に積極的に参加し、災害時の地域活動を確認します。また、自主防災組織の役員等は地域住民へ災害時の活動内容の周知を進めます。 ● 市民は、降雨時は各メディアからの情報に留意し、自ら情報収集し、行動判断の参考とするとともに、近隣と情報共有し、安全確保の促進を図ります。 ● 要配慮者利用施設においては、「避難確保計画」の定期的な見直しや避難訓練を実施します。 				
数値目標	複数回の防災研修・訓練を実施する自主防災組織数				
現状値		目標値		備考(数値根拠等)	
数値	年度	数値	年度		
20 地区	R5	50 地区	R10	全 180 組織	
数値目標	避難確保計画に基づく避難訓練の実施施設数				
現状値		目標値		備考(数値根拠等)	
数値	年度	数値	年度		
5 施設	R5	20 施設	R10	対象 48 施設 ※令和 6 年 3 月	

(3) 警戒避難体制の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「逃げ遅れゼロ」のため、市民に対し迅速かつ適切な避難を促す必要があります。 ● 要配慮者利用施設が作成する「避難確保計画」の定期的な見直しと避難訓練の実施を徹底する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「避難情報の判断・伝達マニュアル」を随時更新し、空振りや恐れぬ避難情報の発信を行います。 ● 市は地域における「地域タイムライン」の作成を支援し、避難行動の重要性の啓発を図るほか、住民主導の避難体制の構築を促進します。 ● 市は「避難確保計画」の対象施設を随時確認すると共に、計画の更新及び避難訓練の確実な実施を促します。 ● 市民は気象や避難、交通等に関する各種情報を得る手段を整え、必要な情報は自ら収集します。 ● 市民は適切な判断や避難行動ができるよう、ハザードマップや地区の行動計画を確認します。 ● 要配慮者利用施設の管理者や所有者は、安全確保及び迅速な避 				

	難行動のため、避難確保計画の作成や見直し、定期的な避難訓練を行います。				
数値目標	「地域タイムライン」作成地区数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	27 地区	R5	50 地区	R10	

（４）土砂災害の予防

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は急峻な地形と脆弱な地質を有し土砂災害リスクが高く、ハード対策とソフト対策の両者を進める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国、県に対して、土砂災害に対する砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備等を要望します。 ● 市は土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用の補助を実施します。

（５）土石流、地すべりなどの土砂災害

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震等などの大規模災害発生後には、土石流、地すべり等の土砂災害による二次災害発生の危険性が増大します。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国や県等と連携し土砂災害への迅速な応急対策を図るとともに、警戒避難体制の早期構築を実施します。 ● 震度 5 強以上の震度を観測した場合には気象台と県が協議の上、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用することから、市は該当地区への危険周知と早期に避難行動を実施するよう広報します。 				
数値目標	民有林での森林整備面積				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成 28 年度からの累計

（６）二次災害の緊急対応

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害発生時には、被害が想定される土地の区域及び時期を明らかにするための緊急調査を実施する必要があります。 ● 二次災害発生の危険性のある土砂災害危険箇所等の点検を的確かつ迅速に実施する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害発生時には、市は土砂災害防止法による国または県の緊急調査が迅速に行われるよう、調査の支援や協力等を行います。 ● 河道閉塞のように重大な土砂災害の急迫した危険が予想される

	<p>場合は、市は土砂災害防止法に基づく国または県の緊急調査結果を一般に周知し、危険防止を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市は県との連携により、地域の学識経験者や国土交通省 TEC-FORCE による調査、砂防ボランティア協会等との協力体制により、大規模災害発生後の二次災害発生の危険性がある土砂災害危険箇所の点検を速やかに実施します。
--	--

(7) 森林整備の推進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 山崩れ、土石流等の山地災害による被害を軽減するために、主伐再造林や間伐、森林の境界明確化や森林所有者への意向調査を実施し、森林整備による「災害に強い森林づくり」を官民一体となって進める必要があります。 																			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は山地保全が必要な森林のゾーニングに基づき、国・県と連携した山地保全対策（治山事業、砂防事業）に取り組むとともに、森林機能の向上を図るため、主伐再造林・間伐等の森林整備を推進します。 ● 市や県は森林環境税や長野県森林づくり県民税を活用し、森林整備等を推進します。 ● 市は木材の積極的な利用を促進します。 																			
数値目標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="5">民有林での森林整備面積</th> </tr> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考（数値根拠等）</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>2,938ha</td> <td>R4</td> <td>5,300ha</td> <td>R10</td> <td>平成28年度からの累計</td> </tr> </table>	民有林での森林整備面積					現状値		目標値		備考（数値根拠等）	数値	年度	数値	年度	2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成28年度からの累計
民有林での森林整備面積																				
現状値		目標値		備考（数値根拠等）																
数値	年度	数値	年度																	
2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成28年度からの累計																

(8) 農地・森林の荒廃対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 著しい森林荒廃により土石流や地すべり等発生の危険性が増しているため、現状把握や荒廃対策を進めていく必要があります。 ● 農地の荒廃により保水機能が失われ、災害発生の危険が高まります。 																			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国・県と連携し、森林整備と施設整備が一体となった治山事業により「災害に強い森林づくり」を推進します。 ● 市は地域や所有者の状況や考えを尊重しながら、農地の多面的な機能を維持し災害を防ぐ維持管理を検討します。 																			
数値目標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="5">民有林での森林整備面積</th> </tr> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考（数値根拠等）</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>2,938ha</td> <td>R4</td> <td>5,300ha</td> <td>R10</td> <td>平成28年度からの累計</td> </tr> </table>	民有林での森林整備面積					現状値		目標値		備考（数値根拠等）	数値	年度	数値	年度	2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成28年度からの累計
民有林での森林整備面積																				
現状値		目標値		備考（数値根拠等）																
数値	年度	数値	年度																	
2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成28年度からの累計																

避難情報発令の判断の遅れや情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生

(1) 新技術等を活用した災害対策の構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への、自然災害による被害の軽減や防災対策に役立つ情報の提供が必要です。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市防災気象情報」の拡充を図り、市民が自ら必要な情報を取得できる体制を構築します。 ● 市は「伊那市防災アプリ」に災害時に活用できる各種情報を集約すると共に、迅速な情報伝達を図ります。 				
数値目標	伊那市防災気象情報のアクセス件数 (月平均)				
	現状値		目標値		備考 (数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	5,000 件	R5	8,000 件	R10	6 月～10 月の出水期の件数

(2) 警戒避難体制の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「逃げ遅れゼロ」のため、市民に対し迅速かつ適切な避難を促す必要があります。 ● 要配慮者利用施設が作成する「避難確保計画」の定期的な見直しと避難訓練の実施を徹底する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「避難情報の判断・伝達マニュアル」を随時更新し、空振りを恐れない避難情報の発信を行います。 ● 市は地域における「地域タイムライン」の作成を支援し、避難行動の重要性の啓発を図るほか、住民主導の避難体制の構築を促進します。 ● 市は「避難確保計画」の対象施設を随時確認すると共に、計画の更新及び避難訓練の確実な実施を促します。 ● 市民は気象や避難、交通等に関する各種情報を得る手段を整え、必要な情報は自ら収集します。 ● 市民は適切な判断や避難行動ができるよう、ハザードマップや地区の行動計画を確認します。 ● 要配慮者利用施設の管理者や所有者は、安全確保及び迅速な避難行動のため、「避難確保計画」の定期的な見直しや避難訓練を実施します。 				
数値目標	「地域タイムライン」作成地区数				
	現状値		目標値		備考 (数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	27 地区	R5	50 地区	R10	

(3) 住民の避難行動等

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が自らによる避難行動の判断を促す必要があります。 ● 「逃げ遅れゼロ」を達成するために地域で安全確保や避難行動を促進する体制づくりが必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「避難情報の判断・伝達マニュアル」を随時更新し、空振りを恐れない避難情報の発信を行います。 ● 市は地域における「地域タイムライン」の作成を支援し、避難行動の重要性の啓発を図るほか、住民主導の避難体制の構築を促進します。

(4) 防災教育の推進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平時の地域活動の延長として、災害時の地域住民による自主的・実践的な地域活動が必要です。 ● 災害対応の原則は自助であり、一人一人が自ら危険を回避する力を育成する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「自主防災組織連絡会」の活動をさらに充実させ、市内自主防災組織全体の意識や活動の底上げを図ります。 ● 市は「防災お出かけ講座」の継続的な実施により、市民との意思疎通や意見交換を図ります。 ● 市は保育園児向けの防災学習、小中学生向けの防災授業の実施、高等学校の総合探求学習との連携により、若い世代が地域の安全を守る主体となる取組みを行います。

(5) 情報伝達手段の拡充

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民への情報伝達手段として、防災行政無線・市公式ホームページ・地域安心安全メール・各種 SNS・防災アプリ、伊那ケーブルテレビ及び伊那市有線放送との連携など情報伝達体制の多重化を図っていますが、高齢者や聴覚・視覚などの障害のある方への情報伝達方法が課題となっています。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市はテレビやラジオ、新聞等報道機関と連携し、文字や音声による情報伝達手段の体制を構築します。 ● 市はプッシュ型の情報発信手段を拡充すると共に、市民は地域においては直接的な声かけを行い、「逃げ遅れゼロ」の体制を作ります。

(6) 避難行動要支援者への特段の配慮

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時、支援を必要とする高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児等の要配慮者のうち、特に配慮が必要な避難行動要支援者に対し、迅速かつ安全に避難できる支援体制を整える必要があります。 ● 避難行動要支援者名簿を適切に更新すると共に、要配慮者・支援者・社会資源等を把握し、個別避難計画の作成を推進する必要があります。
-------------------------------	--

	あります。				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「災害時住民支え合いマップ」の作成・更新を支援するほか、個別避難計画の作成を進め、同計画の内容を地域へ共有することで「災害時住民支え合いマップ」の精度を高めます。 ● 市は障害者向け防災講座や手話サークルとの懇談会等を通じて、聴覚障害者を対象とした災害時の課題の共有や支援者の確保を図るほか、障害者自身への災害への啓発も実施します。 				
数値目標	個別避難計画数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	5%	R5	100%	R10	保健福祉支援カード更新者数

（7）要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療機関等）の防災力の強化

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 要配慮者利用施設は、施設の実情を反映した警戒・避難体制を検討し、管理者、職員等が各種防災情報を正しく理解し、迅速な対応ができるよう取り組む必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は要配慮者利用施設に対し、水防法及び土砂災害防止法に基づき作成された「避難確保計画」の適時適切な更新を促すとともに、避難訓練の内容について指導し、課題解決に向けた助言を行います。

（8）防災教育の充実

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で安心安全な生活を送るため、災害時に適切な避難行動がとれるよう、平時より、一人一人が災害リスクや避難場所、避難のタイミング等への理解を深める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は公民館等の市内社会教育施設に伊那市防災ハンドブック等を設置し、危険箇所や避難場所の周知等、防災意識向上を図ります。 ● 市は生涯学習として防災を位置づけ、公民館講座等を活用し、防災・災害に触れる機会を作り、個々の防災意識の向上や地域住民の連携、コミュニティ活動の活性化につなげます。

（9）地域コミュニティの強化

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの充実が防災対策の基本であることから、地域活動の強化や住民同士の関係の希薄化防止等を図る必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は地域協議会等において防災・災害について意見交換や学習する機会を設ける中で、地域コミュニティの重要性について理解を深めます。 ● 市は災害時の地域住民の相互の協力関係を築くため、防災活動

	をきっかけに地域の結束力を高める仕掛けをしていきます。そのため、防災講座の継続実施や地域ケア会議等へ参加し、地域住民との対話の機会を設けます。				
数値目標	自治会への加入率				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	73.7%	R4	75%	R10	

(10) 情報共有必要性の周知

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 「個別避難計画」を地域や関係者と共有し、「災害時住民支え合いマップ」等要配慮者支援の取組みをより実践的なものとし、地域における災害時の協力体制を強化する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員等は、「個別避難計画」の作成に協力します。市は、要配慮者支援の取組み体制を充実するため、「福祉防災チーム」により継続的な検討を行います。 市民は、平時から「災害時住民支え合いマップ」の作成、見直しを通じて、地域の実状を把握しておくこととします。市は、市民が行う「災害時住民支え合いマップ」の取組み支援を行います。 				
数値目標	「災害時支え合い」マップ作成地区数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	109 地区	R5	138 地区	R10	マップ作成必要地区数を目標

(11) 外国人向け防災教育の充実

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の多くが、避難場所を知らなかったり、災害の行動が分からないという状況であるため、災害時に外国人住民が取り残されることがない取組みが必要です。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> 市は災害リスクや避難場所、避難のタイミング等自助の強化に取り組む他、災害時における地域との協働や避難生活の注意点等に対する認識を深めるために、外国人向け防災講座を積極的に実施します。 市は日本語教室や通訳ボランティア等関係団体と連携し、災害時の支援体制を構築します。 				
数値目標	外国人向け防災講座の開催				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	1回/年	R5	3回/年	R10	

第2節

負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動等が行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保すること

2-1

長期にわたる孤立集落等の発生

(1) 道路閉塞等による孤立集落の対応

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 落石や崩落等による道路の通行支障により、集落の孤立が生じる恐れがあります。● 国県等からの支援を迅速かつ円滑に受け入れるためには、緊急輸送に関わる地域の幹線道路ネットワークが十分に確保されている必要があります。● 災害に備えた道路の適切な維持管理を行う必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は落石や岩石崩落などの対策が必要な箇所について、順次、防災対策工事を実施します。● 市は緊急輸送道路となる主要幹線道路の整備を主要事業と位置付け、国、県に優先的な対策の要望を行います。● 市は道路構造物の定期点検結果に基づき、予防保全型の維持管理を行ってきます。

(2) 情報収集及び支援体制等の整備

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 孤立住宅・孤立集落の発生時には、状況確認及び避難支援、一定期間の生活支援が必要となります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は情報収集や食料物資等の搬送を行う実働部隊となる伊那市災害バイク隊の訓練を継続的に実施します。● 市は孤立の可能性のある集落に対し、各種補助金を活用した資機材の整備を促進します。● 市民は、数日間分の生活環境維持のため水食料、生活用品の備蓄を行います。● 市民は公的支援が届くまで、家族の状況に応じ、3日間程度必要な食料や生活用品を備蓄します。● 市民は安否確認、被害状況把握と住民への周知、救助活動、応急手当ができる自主防災体制を作ります。● 事業所等は職員や来客の安全確保対策として備蓄や避難対応をする他、緊急時に防災・消防活動ができる体制を構築します。また、コミュニティの一員として、地域や近隣事業所、施設との相互協力及び支援活動を行います。

(3) 孤立地域に救命救助・救援物資搬送体制の構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路交通網が被災し孤立集落等が発生した場合等は、迅速な救命救助活動と効率的な支援物資の搬送を行うため、ヘリコプター等を活用した対応が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は発災時に、ヘリコプターの離着陸場所や救急隊とのランデブーポイントを確保します。 ● 市は孤立地区の人員や状況に応じた支援物資を確保の上、必要に応じドローンでの運搬を行います。

(4) 自助の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 孤立や停電は復旧に時間を要し、人の移動や物資の流通が困難となるため、支援の遅れと長期的な対応を想定しておく必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は市民に対し、公的支援が届くまでの間（最低3日間分を目安）に必要な水食料、生活用品等を備えておくことを推奨し、その重要性等を普及啓発します。市民は、自身や家族に必要な物品等の備蓄を行います。

2-2

警察・消防・自衛隊による救助・救急活動等の不足

(1) 無電柱化等の対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害後の緊急車両等の通行確保のため、緊急輸送道路等における無電柱化や道路施設の耐災害性向上が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と県は無電柱化実施箇所の検討・選定及び無電柱化事業を推進します。 ● 市と県は緊急輸送道路等における道路施設の適切な維持管理や耐震化等を推進します。

(2) 都市環境等の整備

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅密集地では、大規模な火災延焼や倒壊等による死傷者の発生が想定されます。 ● 住宅密集地では、火災や倒壊等に伴う道路閉塞や道路施設それ自体の被災により、発災直後の適切な避難や救助活動等が不可能となるのみならず、長期的にも住民生活に支障をきたすおそれがあります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は防災講座やこまめな広報により、災害時の火災予防を周知します。 ● 市は通学路等を中心にブロック塀の点検を行うとともに、危険箇所の是正指導を進めます。 ● 市は市街地の再開発や区画整理等を検討します。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国県道の改良を関係機関へ働きかけるとともに、幹線市道の改良や、道路施設の整備及び耐震化等を進めます。
--	--

(3) 自主防災組織の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害による被害を最小限に抑えるには、「自助」、「共助」、「公助」の役割を明確にし、それぞれが必要な備えに取り組む必要があります。 ● 地域住民の避難の促進や安否確認、避難場所の開設・運営など、地域防災の核となる「共助」が効果的に機能するよう自主防災組織等の取組みを具体化する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は各自主防災組織に対しては、地区ごと地形や人口規模、防災力等が異なるため、「防災おでかけ講座」において、地区に合った取組みを提案します。 ● 市は各自主防災組織単体では単年での役員交替や人材不足などにより取組みの継続性が困難であることから、「自主防災組織連絡会」を通じた自主防災組織間の連携や研修を通じた知見の共有を図ります。 ● 市は「長野県自主防災アドバイザー」(防災士)により構成する「伊那市自主防災アドバイザー連絡会」の活動を強化し、専門家の育成及び自主防災組織の指導を担う体制を作ります。 ● 市は地域目線で助言や活動補助をする「伊那市地域防災コーディネーター」を養成し、長期的に地域防災に関わることができる人材を確保します。

(4) 消防団の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員の減少により、組織力の低下や高齢化が見込まれるため、計画的な団員確保が必要です。 ● 火災時は、上伊那広域消防(常備消防)と連携し、後方支援活動等が迅速に行われる体制づくりが必要です。 																		
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と消防団は活動内容の効率化に努め、消防団組織の機能維持及び団員、家族の負担軽減に取り組めます。 ● 市と消防団は市民参加型のイベントの開催等を通じた広報活動を行い、団員の確保を図ります。 ● 市と消防団は消防団間の連携を進め、災害時における協力体制を強化します。 ● 市と消防団は計画的な施設の更新や装備の整備、実践的な訓練を行い、組織力・対応力強化を図ります。 																		
数値目標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="5">伊那市消防団員確保率</th> </tr> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="3">備考(数値根拠等)</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>85%</td> <td>R4</td> <td>90%</td> <td>R10</td> </tr> </table>	伊那市消防団員確保率					現状値		目標値		備考(数値根拠等)	数値	年度	数値	年度	85%	R4	90%	R10
伊那市消防団員確保率																			
現状値		目標値		備考(数値根拠等)															
数値	年度	数値	年度																
85%	R4	90%	R10																

(5) 関係機関との連携強化

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時は、初動対応から復旧復興期に至るまで国・県・警察・消防・自衛隊等の関係機関から様々な支援を得る必要があります。 ● 関係機関等へ迅速に支援要請を行うために、連絡方法や支援策の確認、検討が必要です。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市受援計画」を定期的に更新し、連絡体制や受援内容を整えます。 ● 市は市総合防災訓練への関係機関の参画を促し、連携強化を構築する訓練を実施します。

2-3

医療機関・医療従事者の不足や医療施設の被災等による医療機能の麻痺

(1) 災害時の医療体制

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 上伊那地域は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師数が、県・全国と比較して大きく下回っており、災害時にも十分に対応できる医療従事者の確保が課題となっています。 ● 大規模災害時は、上伊那地域包括医療協議会（上伊那広域連合）による「上伊那地域災害時医療救護活動マニュアル」に基づいて、上伊那地域災害医療本部、市町村、長野県災害対策本部、並びに医療関係機関等が連携して救護活動を行う必要があります。 				
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「災害時の医療救護についての協定書」に基づく関係医療機関等との協力体制を維持します。 ● 市は上伊那地域の医療機関だけでは負傷者等に対応できない場合は、広域災害救急医療情報システム（EMIS）等を活用し、広域の救急医療提供体制を把握し、ドクターヘリなどによる的確な救急搬送体制を構築します。 ● 市は医療機関のBCP（事業継続計画）策定の啓発を行います。 ● 市は医療救護所の設置・運営や医療機関等との連携を想定した実動訓練や災害派遣医療チーム（DMAT）等の受け入れを想定した訓練を行います。 ● 市は「上伊那地域災害時医療救護活動マニュアル」が十分に実効性を発揮できるよう、関係機関との連携や対応訓練、マニュアルの見直し等を継続して実施します。 				
<p>数値目標</p>	<p>上伊那医療圏の医師数（人口 10 万人当たり換算医療施設従事者）</p>				
	<p>現状値</p>		<p>目標値</p>		<p>備考（数値根拠等）</p>
	<p>数値</p>	<p>年度</p>	<p>数値</p>	<p>年度</p>	
<p>168.4 人</p>	<p>R2</p>	<p>243.8 人</p>	<p>R10</p>	<p>厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」 目標値は長野県内の平均値</p>	

(2) 医療用資器材の確保等

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療用資機材・通信機器・備品等の拡充を図り、災害対応機能の強化を図る必要があります。 ● 災害時の医薬品等の調達を円滑に行えるよう、関係機関との連携体制を構築する必要があります。 ● 特別な医療機器が必要である難病患者等は、災害により必要な治療や処置を受けられないことで人命に係わる事態となるため、患者本人やその家族等に対して、災害への備えに関する啓発が必要です。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は必要な医療用資機材・通信機器・備品等の整備を進めます。 ● 市は医薬品、衛生材料等の医療用資器材を有する関係機関との平時からの連携を進めます。 ● 市は特別な医療機器が必要である患者本人やその家族等に対して、啓発を行っていきます。

2-4

被災者の健康状態の悪化や被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(1) 孤立地域に救命救助・救援物資搬送体制の構築

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路交通網が被災し孤立集落等が発生した場合等は、迅速な救命救助活動と効率的な支援物資の搬送を行うため、ヘリコプター等を活用した対応が必要です。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は発災時には、ヘリコプターの離着陸場所や救急隊とのランデブーポイントを確保します。 ● 市は孤立地区の人員や状況に応じた支援物資を確保の上、必要に応じドローンでの運搬を行います。

(2) 災害時における感染予防対策

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフラインの途絶や医薬品等の供給が停止した場合、地域の衛生状態の悪化に伴う感染症等が大発生する可能性があります。 ● 避難所をはじめ、事業所や学校等における災害時の疫病・感染症等の大規模発生を防止するため、マニュアルの作成などによる体制整備を行う必要があります。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市はマスクや手指消毒剤などの衛生用備蓄の確保を図るとともに、平時から手洗い・うがい等による感染症予防対策の啓発や定期予防接種の接種率向上を推進します。 ● 市は災害時に健康診断や健康相談などが実施できるよう、平時から医師会や薬剤師会等との災害時応援協定の締結等を進めます。 ● 市は避難所をはじめとした事業所や学校等を対象とした「災害時における感染予防対策マニュアル」の作成を検討します。

数値目標	定期予防接種率向上 接種率モデル 麻疹・風疹混合ワクチン第2期の接種率				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	95.9%	R4	98%	R10	

（3）避難者の健康状態悪化防止

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 長引く避難所生活は、心身のストレス等により健康状態の悪化につながるため、関係機関との連携により、避難者の健康状態悪化を防止する必要があります。 ● 特に高齢者や障害者、日常生活で特別なケアをする要介護者は、避難生活のケアが災害関連死に直結することがあり、これまでの被災地においても課題となっています。 ● 避難所では、運営管理者・保健師・医療関係者等をはじめ、被災者自身により、体調の異変を早期に発見できる体制作りが必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は避難生活において、保健師等の巡回により各被災者の心身の健康状態の把握や改善指導等を実施し、被災者の健康維持や感染予防に努めます。特に要配慮者等に対しては、運営管理者やボランティア等の関係者とも連携して十分なケアの提供に努めます。 ● 市は避難所においては、互いに助け合い、要配慮者の支援をしながら、掃除や食事の配膳等に協力し、環境の維持・改善のため、運営に協力します。 ● 市は公民館等の避難場所について、市の補助金を活用して耐震化に取り組むとともに、転倒防止や感染症等の対策を行います。

（4）要配慮者に対する対応

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者・障害者・児童・疾病者・外国人住民・外国人旅行者・乳幼児・妊産婦などの災害対応能力の弱い要配慮者や女性等が、安心して避難生活を送ることができるようにする必要があります。 ● 福祉避難所における要配慮者受け入れの調整を進めていますが、災害時における対応が不確実です。 ● 福祉避難所への避難では移送が課題です。 ● 福祉避難所運営における課題を整理するとともに、ホテル・旅館等と連携し、要配慮者等の受け入れ施設を拡大する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は福祉避難所の協定を拡充するとともに、福祉避難所への直接避難ができる体制を検討します。また、個別分散型の対応から移動・移送手段を確保しつつ、集約型の福祉避難所運営を検討します。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は福祉事業所同士の連携を図り、地域における支援拠点として、情報共有を図るとともに、避難者の受け入れ体制を構築します。 ● 市は要配慮者に配慮した備蓄推進や運営マニュアルの整備を進めます。 ● 市はホテルや旅館等との間での、避難者受け入れに係る協定等の締結を進めます。 				
数値目標	福祉避難所として協定する施設数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	32 施設	R5	40 施設	R10	

(5) 避難所等の運営・環境整備

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、企業、行政がそれぞれの役割において食料・資機材等の備蓄を行い、迅速な初動対応や避難所・避難場所における安全確保を図る必要があります。 ● 災害時の避難所運営について、自主防災組織や避難者が主体となった運営ができる必要があります。 ● 指定避難所となる小中学校の体育館や教室等の非構造部材（壁・天井・窓・照明等）の耐震化を進める必要があります。また、指定緊急避難場所となる各地区の公民館や集会施設の耐震化を進める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、企業、市はそれぞれの役割において食料・資機材等の備蓄を行います。 ● 市は災害教訓や訓練等の成果を踏まえ、必要に応じ「伊那市避難所運営マニュアル」の見直しを行います。その際は、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人及び性的マイノリティ等多様なニーズがあること、避難者による自主的な運営組織に女性が参画すること、などに配慮します。 ● 市は指定避難所となる小中学校の体育館や教室等の非構造部材（壁・天井・窓・照明等）の耐震化を進めます。また、指定緊急避難場所となる各地区の公民館等について、耐震補強等の対策を促進します。 ● 市は避難所の良好な生活環境確保のため、避難者のニーズに合った備品等を整えます。また、生活空間におけるプライバシーの確保に加え、着替えや授乳専用場所、物干し場等を確保します。 ● 市は断水等を想定した簡易トイレの備蓄や生理用品、子供用・大人用おむつ、粉ミルク等の備蓄に努めます。

第3節

必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること

3-1

市役所庁舎をはじめとする行政機関の大幅な機能低下

(1) 業務継続体制の確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 大規模災害時には、職員及び行政機関も被災し、災害対応の遅れが生じます。● 人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先業務を定め、また指示すると共に、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保・配分等を定める「伊那市災害時業務継続計画（BCP）」が適切に発動できる必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は「伊那市災害時業務継続計画」を定期的に見直し、庁舎機能停止時の対応（災害対策本部機能移転）、利用可能市有施設への適切な人員配置、情報発信手段の強化、資源確保等に取り組めます。● 市は職員の安否確認や参集状況確認が迅速にできるよう、参集メールや連絡網等による状況確認訓練を定期的を実施します。

(2) 防災拠点等の機能維持

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 災害対策本部（現地対策本部）となる本庁舎及び総合支所は、活動拠点施設としての機能を発揮するため、職員の対応力強化や設備の充実を図る必要があります。● 本庁舎の浸水に備え、自家発電施設の機能維持、防災コミュニティセンターへの本部機能移転の準備、浸水対応資器材の配備や重要書類の退避等の対策が必要となります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は本庁舎及び総合支所における非常用発電機等、飲料水、冷暖房機器、ガス設備等、通信設備、断水時のトイレ対策等について、平時において整備状況を確認しつつ、災害時に必要となる容量、個数等を検討し、充実強化を推進するとともに、災害時応援協定等により、民間事業者に必要な協力を得られるよう準備します。● 市は本庁舎が浸水した場合は長期的に使用が不可能となるため、総合支所や支所への迅速な本庁機能分散を行います。● 市は防災コミュニティセンターが代替の災害対策本部機能を十分に発揮できるよう、訓練の実施や防災行政無線（同報系）の配備、資器材の確保等を行います。

(3) 避難場所等の機能維持

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震化の完了した小中学校建物について、適切な維持管理を行い、機能低下を防ぐ必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は小中学校建物の日常的な維持管理のほか、定期的な耐震診断等を通じた機能維持に努めます。

(4) 情報共有及び情報管理

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との連携のため「長野県防災情報システム」による確実な情報共有を行う必要があります。 ● 重要なデータ等が消失しないよう、遠隔地でのバックアップ、書類の電子化等による保存管理が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「長野県防災情報システム」の操作研修を行い、関係職員全てが対応状況を入力できる体制を作ります。 ● 市は「情報システムにかかる業務継続計画」の更新・見直しを行い、重要なデータの管理保管体制を整えます。

(5) 受援体制の確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時には、上伊那圏域、県、近隣県との連携及び受援が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は長野県市町村災害時相互応援協定に基づく、県内自治体への支援要請及び円滑な受援を得る体制整備を行います。 ● 市は同様のリスクを抱える上伊那圏域における連携体制を構築します。

(6) 各種訓練の実施

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対応を迅速に行うため、各課の役割を理解し、職員一人一人が必要な対応を判断する必要があります。 ● 災害時に起こる事案を把握し、課題に対して早期の対策を取る目標管理型の対応が必要です。 ● 訓練を継続的に実施し、地域防災計画や各種マニュアルの実効性を高める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は職員の災害対応力の強化を図るため、本部員、情報連絡室員、避難所運営職員、被害認定調査担当者等に対する各種訓練を行います。 ● 市は関係機関との連携強化、市民の防災意識向上を目的として総合防災訓練の充実を図ります。 ● 市は各種訓練の検証を行い、地域防災計画や各種マニュアルの見直しを行います。

(7) 代替エネルギー等の確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力の供給停止に備え、防災拠点施設等には、非常用電源などの電力確保対策を進める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は非常用電源としても使用可能なEV車の導入と災害防災拠点への配置を検討します。 ● 市は各学校に設置した太陽光発電装置の操作方法を確認するとともに、未設置の学校の設置について設置を再検討します。

3-2

停電・通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止

(1) 代替エネルギー等の確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力の供給停止に備え、防災拠点施設等には、非常用電源などの電力確保対策を進める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は非常用電源としても使用可能なEV車の導入と災害防災拠点への配置を検討します。 ● 市は各学校に設置した太陽光発電装置の操作方法を確認するとともに、未設置の学校の設置について設置を再検討します。

(2) 情報通信手段の多重化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信の麻痺や長期停止を招く主な要因として、停電や通信施設の被災によるケーブルの切断、地域における通信の輻輳があり、関係機関と協力した通信回線の多重化等を図る必要があります。 ● 災害時の情報収集・発信方法に関する地域住民への周知広報が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は伊那ケーブルテレビジョン(株)が進める災害に強いシステム回線複層化の取組みに協力します。 ● 市は災害時に避難所等へ無料 Wi-Fi アクセスポイントが設置できるよう、携帯電話会社等と協定を締結するとともに、一部の緊急避難場所では市が独自にアクセスポイントを整備します。 ● 市と携帯電話会社等は災害用伝言ダイヤル「171」のサービスを広報します。 ● 市と携帯電話会社等はNTT東日本が指定する災害時優先電話や災害時用公衆電話(特設公衆電話)の設置に取り組めます。 ● 市民は必要な情報は自ら取ることを基本に、様々な手段による情報収集を行います。 ● 市民は正しい情報収集・発信をすると共に、デマ、詐欺に注意します。 ● 市民は情報通信が途絶することを前提に、近所・地域における直

	<p>接的な声かけ・情報伝達の体制を作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業所等は地域における情報収集・発信手段が途絶した場合は、企業、事業所等で運用するシステムを活用する等、地域と連携して安全確保を図ります。
--	---

3-3

テレビ・ラジオ放送の中断やインターネットの不通等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(1) 情報通信手段の多重化

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報通信の麻痺や長期停止を招く主な要因として、停電や通信施設の被災によるケーブルの切断、地域における通信の輻輳があり、関係機関と協力した通信回線の多重化等を図る必要があります。 ● 災害時の情報収集・発信方法に関する地域住民への周知広報が必要です。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は伊那ケーブルテレビジョン(株)が進める災害に強いシステム回線複層化の取組みに協力します。 ● 市は災害時に避難所等へ無料 Wi-Fi アクセスポイントが設置できるよう、携帯電話会社等と協定を締結するとともに、一部の緊急避難場所では市が独自にアクセスポイントを整備します。 ● 市と携帯電話会社等は災害用伝言ダイヤル「171」のサービスを広報します。 ● 市と携帯電話会社等はNTT東日本が指定する災害時優先電話や災害時用公衆電話(特設公衆電話)の設置に取り組めます。 ● 市民は必要な情報は自ら取ることを基本に、様々な手段による情報収集を行います。 ● 市民は正しい情報収集・発信をすると共に、デマ、詐欺に注意します。 ● 市民は情報通信が途絶することを前提に、近所・地域における直接的な声かけ・情報伝達の体制を作ります。 ● 事業所等は地域における情報収集・発信手段が途絶した場合は、企業、事業所等で運用するシステムを活用する等、地域と連携して安全確保を図ります。

(2) 情報伝達手段の活用及び拡充

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内市内の報道機関と連携し、災害情報や生活支援に関する情報を途絶することなく、きめ細かく放送する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は被害状況、避難所等生活支援情報、安否不明者情報等災害広報について、迅速かつ効果的な発信ができるよう、平時から報道機関との協議を行います。 ● 報道機関は各種媒体、ケーブルテレビなどにより災害情報を提供します。 ● 市は臨時災害放送局の迅速な設置により、ラジオを活用した情報伝達体制を整えます。

(3) 災害情報入手手段の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害情報は、防災行政無線・テレビ・ラジオ放送の他にインターネット・電子メール・SNS 等多様な手段があり、複数の伝達手段の提供や情報媒体の多重化を進める必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は災害情報を多様な媒体で発信します。具体的には、防災行政無線を核に、伊那市地域安心安全メール・防災ラジオ・市公式ホームページ・伊那市防災アプリ・市公式X（旧ツイッター）・市公式LINE・ヤフー防災アプリへ一括配信します。 ● プッシュ型情報は全ての方に届かないため、市は広報車や消防団の巡回、自主防災組織との連携等による直接的な伝達体制を行います。 ● 市はケーブルテレビ・有線放送事業者と連携し、それらの媒体を通じた情報提供も行います。 				
数値目標	公式ホームページのアクセス件数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	41 万件/月	R4	45 万件/月	R10	
数値目標	公式X登録者数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	3500 人	R5	7000 人	R10	
数値目標	伊那市防災アプリダウンロード数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	0 回	R5	10000 回	R10	

第4節

ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること

4-1

電力供給ネットワーク・石油・LP ガス等サプライチェーンの機能停止

(1) 電力・石油類燃料・LP ガス等の確保

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害発生直後は、電力・石油類燃料・LP ガス等の供給が停止することが予想されます。 ● 中部電力株式会社をはじめとする電力供給企業が災害対応力の強化を図っていますが、災害の規模によっては発電機施設や送電線網の被災により電力供給が停止し、復旧までに長期の日数を要する可能性があります。 ● 石油類燃料やLP ガスは、交通インフラの被災による輸送ルートでの閉鎖や関連施設の損傷、復旧に関わる人材不足等により、供給再開までに長期の日数を要する可能性があります。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は電力供給停止に備えた、防災拠点施設等への非常用電源等の整備や適切な維持管理を行います。 ● 市は燃料供給事業者との災害時応援協定に基づき、避難所や緊急車両等への燃料の優先供給を円滑に実施します。 ● 市は給油所における自家発電設備の設置など、災害を想定した資機材配備に努めるとともに、訓練の実施や情報連絡手段の確保等による災害対応力の強化を図ります。 ● 市民は燃料等の不足が発生した場合、緊急車両、医療機関、社会福祉施設等に優先的に供給されるため、平時から「車の燃料を満タンにしておく」ことや「灯油を1缶(18リットル)余分に保管しておく」ことに努め、買いだめの自粛等に協力します。 ● 事業所等は自家発電機の設置等非常用電力の確保対策の他、予備燃料の備蓄を行います。

(2) 再生可能エネルギーの活用

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時にも利用可能な太陽光発電施設、ペレット燃料を用いた暖房器具等再生エネルギーの活用を検討する必要があります。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は防災拠点施設等に対し、太陽光、小水力、ペレット燃料などの再生可能エネルギーが活用できる環境整備を進めます。

4-2

上水道等の長期間にわたる供給停止

(1) 上水道施設の維持管理

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模停電の際は、長期間給水が停止することが想定されます。 大地震発生時には管路の広域的な損傷や主要配水池の崩壊などが発生する可能性があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> 市は長期間の給水供給停止とならないよう上水道の基幹施設に自家発電施設の設置を行います。 市は上水道施設の耐震化と老朽化対策（長寿命化）を進めます。 				
数値目標	上水道施設管路耐震化率				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	10.6%	R4	15.4%	R10	
数値目標	市営水道の有収率				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	79.9%	R4	83%	R10	

(2) 上水道施設の早期復旧

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時における初動体制、近隣自治体との連携体制、応急給水及び復旧活動体制を整備する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> 市は主要な配水池においては、緊急遮断弁により流出を防いだ上で、点検後の早期通水及び給水車等を用いた給水作業を迅速に実施します。 市は各関係機関との協力体制や相互応援体制により、発災後の応急復旧等を早期に実施します。 				

4-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(1) 下水道施設の維持管理

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理施設の耐震診断を行い、診断結果に基づき耐震化を進める必要があります。 下水道普及率 90.2%のうち水洗化率は 88.6%に至っていますが、引き続き「伊那市下水道事業経営健全化計画」に沿った整備・更新等を進める必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> 市は下水道施設の耐震化と老朽化対策（長寿命化）を進めます。 				

(2) 下水道施設の早期復旧

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設の復旧には相当の時間を要するため、平時から応急・応援体制を構築しておく必要があります。 ● 「下水道事業業務継続計画 (BCP)」について、随時、見直しを行う必要があります。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は他の地方公共団体やし尿処理事業者との災害時応援体制を構築・強化します。 ● 市は「下水道事業業務継続計画 (BCP)」の実効性を高めるため、訓練や情勢変化等を踏まえ、随時、見直しを行います。 ● 市は生活用水、下水道用水の確保の他、家庭や事業所では簡易トイレを備蓄します。

4-4

地域交通ネットワークの分断

(1) 道路網の整備

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大雨や地震による土砂崩落等で、道路が寸断される事象が発生する可能性があります。 ● 天竜川等の河川に係る橋梁に支障が生じた場合、交通ネットワークが大きく毀損する恐れがあります。 ● 平地部から山間部までに分散する住居や観光地を結ぶ道路整備を進めるとともに、既存道路の点検・落橋防止・耐震補強等の予防的保全等を進める必要があります。 				
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市はリニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路となる国道 153 号伊那バイパス・国道 153 号伊駒アルプスロードをはじめ、市内の移動性を高める国道 152 号・国道 361 号・県道伊那インター線 (環状北線) などの幹線道路網の整備が促進されるよう要望します。 ● 市は落石・法面崩壊危険箇所対策、橋梁の耐震対策、トンネル・横断歩道橋の修繕等の老朽化対策、狹隘区間拡幅、バイパスや歩道の整備や無電柱化などを進めます。 ● 市は国道 153 号のバイパス沿線に広域的支援の受入れが可能であり防災拠点となる機能も備えた「防災道の駅」の設置を検討します。 				
<p>数値目標</p>	<p>都市計画道路の整備延長</p>				
	<p>現状値</p>		<p>目標値</p>		<p>備考 (数値根拠等)</p>
	<p>数値</p>	<p>年度</p>	<p>数値</p>	<p>年度</p>	
	<p>25.03km</p>	<p>R4</p>	<p>27.53km</p>	<p>R10</p>	<p>21 路線 総延長 54.03km</p>

(2) 緊急輸送道路等の確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急輸送道路等の通行支障は、応急・復旧活動や被災地での生活、経済活動等に大きく影響します。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は速やかな道路啓開により緊急車両等の通行を確保するため、関係機関等からの受援体制を構築します。 ● 市は災害時応援協定を締結している建設業組合との連携体制強化を図り、道路啓開に必要なレッカー車等の確保を行います。 ● 市は人命救助活動を優先し、かつ障害物の権利関係に留意しつつ、管理道路上の倒壊物件等の交通障害物を除去します。

(3) 生活道路の維持管理

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の生活道路等の耐災害性能を強化していく必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋梁等の道路構造物の計画的点検・維持管理により長寿命化及び安全性の確保を図ります。 				
数値目標	橋梁定期点検の実施率				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	100%	R5	100%	R10	5年毎法定点検

(4) 道路啓開等の迅速な対応

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。 ● 道路利用者への迅速な通行止め情報等の伝達が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は平時から道路啓開等のオペレーション計画を定め訓練等で確認を行うとともに、他の道路管理者からの受援も含めた関係機関との連携を強化します。 ● 市は道路啓開等で発生する瓦礫等の受け入れ候補地を事前に検討します。 ● 市は発災後直ちに伊那市災害バイク隊等を活用して管理道路のパトロールを行い、通行可能な道路を把握します。 ● 市は道路啓開により緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保します。管理道路上で放置車両や立ち往生車両等が発生し、緊急車両の通行が困難な場合は、災害対策基本法に基づく道路区間の指定を行い、運転者に対し車両の移動を命じるとともに、必要に応じ自ら車両の移動を行います。 ● 市はさまざまな情報媒体を通じ、道路交通情報の発信を行います。

(5) 幹線道路の代替性確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 中央自動車道や国道 153 号をはじめとする国道及び県道の主要幹線道路が分断された場合、代替機能を有するその他の国県市道や農道・林道のネットワーク不足が懸念され、災害支援や物資等の輸送に支障が出る恐れがあります。● 主要幹線道路が分断された際、その迂回機能が見込まれる基幹的な農道・林道の整備、橋梁等の保全対策を進める必要があります。● 幹線道路の代替として、空からの輸送路を整備する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は国や県と連携し、地域交通ネットワークや緊急輸送道路を補完する基幹的な農道や林道の早期開通に向け、計画的に事業を進めます。● 市は道路整備プログラムに基づき、高規格幹線道路等とのアクセス機能を向上させる国県道の整備を関係機関へ働きかけます。● 市は空からの輸送路として施設の屋上・道路等が活用されるよう対空表示（ヘリサイン、地点番号）の設置を推進します。

第5節

流通・経済活動を停滞させないこと

5-1

サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞

(1) 道路啓開等の迅速な対応

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。● 道路利用者への迅速な通行止め情報等の伝達が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は平時から道路啓開等のオペレーション計画を定め訓練等で確認を行うとともに、他の道路管理者からの受援も含めた関係機関との連携を強化します。● 市は道路啓開等で発生する瓦礫等の受け入れ候補地を事前に検討します。● 市は発災後直ちに伊那市災害バイク隊等を活用して管理道路のパトロールを行い、通行可能な道路を把握します。● 市は道路啓開により緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保します。管理道路上で放置車両や立ち往生車両等が発生し、緊急車両の通行が困難な場合は、災害対策基本法に基づく道路区間の指定を行い、運転者に対し車両の移動を命じるとともに、必要に応じ自ら車両の移動を行います。● 市はさまざまな情報媒体を通じ、道路交通情報の発信を行います。

(2) 企業との連携強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 災害後の経済活動の停滞を防ぐためには、各企業が迅速に事業活動を再開する必要があります。● 災害後の地域コミュニティの維持のため、企業も地域の支援者として活動する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は災害時に企業が部分的でも事業活動を継続することができるよう、各企業に向けてBCP作成の啓発、推進を行います。● 企業は、施設の耐震化、転倒防止等のハード対策、従業員への防災教育、マニュアル等の作成及び周知徹底、防災訓練の実施等のソフト対策を行うと共に、従業員の家族や取引先に対する安否確認、安全対策等を行います。● 企業は、発災後も可能な限り事業活動を維持するため、BCPの作成により、自衛措置の他、地域内の経済活動の安定や早期の復旧に取り組めます。● 企業は、地域コミュニティの一員として、企業の持つ資源（人、

	資機材、土地建物等) を生かし、物資等の支援、市民やボランティアとの連携、防災をテーマにした平時からの交流を図ります。
--	---

5-2

高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止

(1) 幹線道路の代替性確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央自動車道や国道 153 号をはじめとする国道及び県道の主要幹線道路が分断された場合、代替機能を有するその他の国県市道や農道・林道のネットワーク不足が懸念され、災害支援や物資等の輸送に支障が出る恐れがあります。 ● 主要幹線道路が分断された際、その迂回機能が見込まれる基幹的な農道・林道の整備、橋梁等の保全対策を進める必要があります。 ● 幹線道路の代替として、空からの輸送路を整備する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国や県と連携し、地域交通ネットワークや緊急輸送道路を補完する基幹的な農道や林道の早期開通に向け、計画的に事業を進めます。 ● 市は道路整備プログラムに基づき、高規格幹線道路等とのアクセス機能を向上させる国県道の整備を関係機関へ働きかけます。 ● 市は空からの輸送路として施設の屋上・道路等が活用されるような対空表示（ヘリサイン、地点番号）の設置を推進します。

(2) JR飯田線の維持・保全

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● JR飯田線では、豪雨などの自然災害による事故防止を図るため、2020年6月から土壌雨量による徐行や運転中止等の運転規制が導入されており、適切な運用を図る必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は、JR 東海との平時からの情報共有や JR 東海が実施する訓練への協力を行います。

5-3

食料・飲料水等の安定供給の停滞

(1) 農業用ため池等の破損

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地への導水停止が長期間にわたり、農地の荒廃や離農・農業生産活動の低下を引き起こす恐れがあります。 ● 地震や大雨により、農業用ため池等が破損し、下流域への土砂や水の流出による被害が発生する恐れがあります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は安全性が危惧されるため池について、堤体の変形や漏水、洪水吐の能力不足、取水施設の損傷等の改修を計画的に進めます。 ● 市は液状化が発生する恐れが無いかを含めたため池の地震耐性評価を計画的に実施します。 				
数値目標	防災重点ため池の地震耐性評価を実施				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	3箇所	R4	20箇所	R10	令和12年までに全25箇所実施

(2) 自助の強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 孤立や停電は復旧に時間を要し、人の移動や物資の流通が困難となるため、支援の遅れと長期的な対応を想定しておく必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は市民に対し、公的支援が届くまでの間(最低3日間分を目安)に必要な水食料、生活用品等を備えておくことを推奨し、その重要性等を普及啓発します。市民は、自身や家族に必要な物品等の備蓄を行います。

(3) 避難所等の運営・環境整備

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、企業、行政がそれぞれの役割において食料・資機材等の備蓄を行い、迅速な初動対応や避難所・避難場所における安全確保を図る必要があります。 ● 災害時の避難所運営について、自主防災組織や避難者が主体となった運営ができる必要があります。 ● 指定避難所となる小中学校の体育館や教室等の非構造部材(壁・天井・窓・照明等)の耐震化を進める必要があります。また、指定緊急避難場所となる各地区の公民館や集会施設の耐震化を進める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、企業、市はそれぞれの役割において食料・資機材等の備蓄を行います。 ● 市は災害教訓や訓練等の成果を踏まえ、必要に応じ「伊那市避難所運営マニュアル」の見直しを行います。その際は、高齢者、障

	<p>害者、女性、子ども、外国人及び性的マイノリティ等多様なニーズがあること、避難者による自主的な運営組織に女性が参画すること、などに配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市は指定避難所となる小中学校の体育館や教室等の非構造部材（壁・天井・窓・照明等）の耐震化を進めます。また、指定緊急避難場所となる各地区の公民館等について、耐震補強等の対策を促進します。 ● 市は避難所の良好な生活環境確保のため、避難者のニーズに合った備品等を整えます。また、生活空間におけるプライバシーの確保に加え、着替えや授乳専用場所、物干し場等を確保します。 ● 市は断水等を想定した簡易トイレの備蓄や生理用品、子供用・大人用おむつ、粉ミルク等の備蓄に努めます。
--	---

（４）食料・飲料水等の確保

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 孤立、交通網遮断のリスクが高い地域であるため、食料調達が困難となり、避難所や被災地域に食料や飲料水等が供給できなくなります。 ● 安定的に食料や飲料水等を確保するため、備蓄の適正管理や災害時応援協定の締結等により緊急的な確保体制を構築する必要があります。 																			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は平時から定期的に備蓄状況を確認し、最新の備蓄状況の登録及び更新に努めます。 ● 市は友好都市や災害時応援協定締結事業者等への支援要請を迅速に行うことができるよう、平時から情報交換や緊急連絡先の確認を行い、必要に応じて協定の見直しを行うなど、連携体制の維持強化を図ります。 ● 市は物流事業者への拠点運營業務の委託により必要な人員、資機材を確保するなど、迅速な拠点管理体制を確立するとともに、輸送業務を委託するなど、物資輸送に必要な輸送体制を整えます。 ● 市は物資の要請、調達、輸送等に係る各種情報の把握・共有のための「物資調達・輸送調整等支援システム」を適切に活用し、迅速かつ効率的な物資確保に努めます。 																			
数値目標	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">食料や飲料水等の協定締結数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考（数値根拠等）</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>12 団体</td> <td>R5</td> <td>15 団体</td> <td>R10</td> <td></td> </tr> </table>	食料や飲料水等の協定締結数					現状値		目標値		備考（数値根拠等）	数値	年度	数値	年度	12 団体	R5	15 団体	R10	
食料や飲料水等の協定締結数																				
現状値		目標値		備考（数値根拠等）																
数値	年度	数値	年度																	
12 団体	R5	15 団体	R10																	

(5) 地元産農産物の安定供給

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に伴い農地や農業用施設が被災した場合は、農業生産力が著しく低下する可能性があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は担い手の確保と育成、農業経営の健全化、災害に強い農業基盤整備等を推進します。

5-4

有害物質の大規模拡散・流出

(1) 危険物施設の適切な管理

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)においては、災害発生時における危険物による二次災害の発生及び拡大を防止するため、施設・設備の災害に対する安全性の確保及び防災応急対策用資機材の備蓄を図るとともに、自衛消防組織の充実強化、保安教育及び防災訓練の実施等、保安体制の強化を図る必要があります。 ● 平時から有害物質流出事故による被害を最小限に抑えるための注意喚起を行うとともに、大規模拡散・流出が発生した場合は、長野県、消防署、警察署等の関係機関と一体になって対応がとれるよう応援体制の整備が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は県が開催する「長野県危険物事故防止連絡会」や「危険物取扱者保安講習」などで、関係機関が連携・協力し危険物施設の事故防止を図るため情報交換等を行うとともに、危険物規制の趣旨や危険物施設の保安管理等について、危険物取扱者に周知徹底を図り、危険物取扱者の資質の向上を図ります。 ● 市は危険物施設の保安確保のために、定期的な点検の実施による施設の適切な維持管理、危険物を取り扱う方々に対する安全教育の実施など、事業所に対する自主保安体制の確立と合わせ、一般家庭からの危険物漏洩防止の周知を図ります。

5-5

農地・森林等の荒廃

(1) 農業用ため池等の破損

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地への導水停止が長期間にわたり、農地の荒廃や離農・農業生産活動の低下を引き起こす恐れがあります。 ● 地震や大雨により、農業用ため池等が破損し、下流域への土砂や水の流出による被害が発生する恐れがあります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は安全性が危惧されるため池について、堤体の変形や漏水、洪水吐の能力不足、取水施設の損傷等の改修を計画的に進めます。 ● 市は液状化が発生する恐れが無いかを含めたため池の地震耐性評価を計画的に実施します。 				
数値目標	防災重点ため池の地震耐性評価を実施				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	3箇所	R4	20箇所	R10	令和12年までに全25箇所実施

(2) 森林整備の推進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 山崩れ、土石流等の山地災害による被害を軽減するために、主伐再造林や間伐、森林の境界明確化や森林所有者への意向調査を実施し、森林整備による「災害に強い森林づくり」を官民一体となって進める必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は山地保全が必要な森林のゾーニングに基づき、国・県と連携した山地保全対策(治山事業、砂防事業)に取り組むとともに、森林機能の向上を図るため、主伐再造林・間伐等の森林整備を推進します。 ● 市や県は森林環境税や長野県森林づくり県民税を活用し、森林整備等を推進します。 ● 市は木材の積極的な利用を促進します。 				
数値目標	民有林での森林整備面積				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成28年度からの累計

(3) 農地・森林の荒廃対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 著しい森林荒廃により土石流や地すべり等発生危険性が増しているため、現状把握や荒廃対策を進めていく必要があります。 ● 農地の荒廃により保水機能が失われ、災害発生危険が高まります。 				
------------------------	--	--	--	--	--

施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は国・県と連携し、森林整備と施設整備が一体となった治山事業により「災害に強い森林づくり」を推進します。 ● 市は地域や所有者の状況や考えを尊重しながら、農地の多面的な機能を維持し災害を防ぐ維持管理を検討します。 				
数値目標	民有林での森林整備面積				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	2,938ha	R4	5,300ha	R10	平成28年度からの累計

（４）農地・農業水利施設等の保安全管理

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮させ、大規模災害発生時に二次被害を防止するため、農地・農業水利施設等を適切に保安全管理する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は農業者等が共同して取り組む地域活動や地域資源（農地・水路・農道等）の保安全管理を行うための活動を支援します。 ● 市は多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業等を活用し、洪水防止や土砂流出防止等農地や農業水利施設等の持続的な保安全管理に取組みます。 				

（５）木材の安定供給

現状認識・問題点の抽出 （脆弱性評価）	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林林業に関わる人材育成と、木材産業の施設整備等を進める必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は多数の住宅等の倒壊により、住宅再建に使用する木材が不足した場合は、木材関係団体等と連携して地元産材等の調達を積極的に実施できるよう人材育成に進めます。 ● 市は森林の保全や木材産業の維持のため、必要な施設整備や間伐への補助等を進めます。 				
数値目標	林業従事者の育成支援者数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	25人	R4	49人	R10	平成28年度からの累計

第6節

被災した方々の日常の生活が迅速かつより良い状態に戻ることに

6-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 道路啓開等の迅速な対応

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。● 道路利用者への迅速な通行止め情報等の伝達が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は平時から道路啓開等のオペレーション計画を定め訓練等で確認を行うとともに、他の道路管理者からの受援も含めた関係機関との連携を強化します。● 市は道路啓開等で発生する瓦礫等の受け入れ候補地を事前に検討します。● 市は発災後直ちに伊那市災害バイク隊等を活用して管理道路のパトロールを行い、通行可能な道路を把握します。● 市は道路啓開により緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保します。管理道路上で放置車両や立ち往生車両等が発生し、緊急車両の通行が困難な場合は、災害対策基本法に基づく道路区間の指定を行い、運転者に対し車両の移動を命じるとともに、必要に応じ自ら車両の移動を行います。● 市はさまざまな情報媒体を通じ、道路交通情報の発信を行います。

(2) 環境衛生の適正化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none">● 大量に発生する災害廃棄物の仮置場の不足に備え、新たな候補地の選定や周辺の道路や環境の確認を行う必要があります。● 災害廃棄物処理の迅速化に向け、予め処理体制を構築する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none">● 市は「伊那市災害廃棄物処理計画」を定期的に見直し、災害廃棄物が適正処理されるよう努めます。● 市民は災害廃棄物の排出・処理方法、分別、収集、仮置き場等について市の広報に従った適正な処理に協力します。● 市民は地域や災害ボランティアが連携して災害廃棄物の処理が実施されるよう地域内の被害状況や必要な支援の情報収集を行います。

(3) 災害廃棄物の処理

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害後に大量に発生する災害廃棄物、土砂等の円滑かつ迅速な処理が必要となります。 ● 行政が関与できない敷地内の災害廃棄物や土砂等の撤去方法を整理する必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は平時から地域の実情に応じた委託業者等の確保や仮置場候補地の選定などを進め、伊那市災害廃棄物処理計画を随時、修正します。 ● 市は発災後に、同計画に基づき、災害ごみの分別方法、集積場所、仮置場などの周知を迅速に行い、回収体制と処理体制を早期に構築します。 ● 市は災害廃棄物、土砂等の撤去に当たっては、市が災害ボランティアセンター、NPO等と連携し、作業内容を調査・分担するなどして、効果的に災害廃棄物、土砂等の搬出を行う体制を構築します。

6-2

倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態

(1) 新技術等を活用した災害対策の構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への、自然災害による被害の軽減や防災対策に役立つ情報の提供が必要です。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「伊那市防災気象情報」の拡充を図り、市民が自ら必要な情報を取得できる体制を構築します。 ● 市は「伊那市防災アプリ」に災害時に活用できる各種情報を集約すると共に、迅速な情報伝達を図ります。 				
数値目標	伊那市防災気象情報のアクセス件数（月平均）				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	5,000件	R5	8,000件	R10	6月～10月の出水期の件数

(2) 道路啓開等の迅速な対応

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路にがれき等が散乱すると、緊急車両や生活物資運搬車両等の通行に支障が生じる恐れがあります。 ● 道路利用者への迅速な通行止め情報等の伝達が必要です。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は平時から道路啓開等のオペレーション計画を定め訓練等で確認を行うとともに、他の道路管理者からの受援も含めた関係機関との連携を強化します。 ● 市は道路啓開等で発生する瓦礫等の受け入れ候補地を事前に検

	<p>討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市は発災後直ちに伊那市災害バイク隊等を活用して管理道路のパトロールを行い、通行可能な道路を把握します。 ● 市は道路啓開により緊急車両や生活物資運搬車両の交通路を優先して確保します。管理道路上で放置車両や立ち往生車両等が発生し、緊急車両の通行が困難な場合は、災害対策基本法に基づく道路区間の指定を行い、運転者に対し車両の移動を命じるとともに、必要に応じ自ら車両の移動を行います。 ● 市はさまざまな情報媒体を通じ、道路交通情報の発信を行います。
--	---

(3) 木材の安定供給

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林林業に関わる人材育成と、木材産業の施設整備等を進める必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は多数の住宅等の倒壊により、住宅再建に使用する木材が不足した場合は、木材関係団体等と連携して地元産材等の調達が積極的に実施できるよう人材育成に進めます。 ● 市は森林の保全や木材産業の維持のため、必要な施設整備や間伐への補助等を進めます。 				
数値目標	林業従事者の育成支援者数				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	25人	R4	49人	R10	平成28年度からの累計

(4) 火災・地震保険加入の促進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災・地震保険は、災害による損害を補てんし、生活再建に繋げる効果があることから、住民に対し、自然災害に備えた適切な保険・共済への加入を促進するなど、被災時の生活再建に向けた自助の取組みを促していく必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は防災講座等を通じて、住民に対し、自然災害による損害を補償する適切な保険・共済への加入の促進に資する情報提供を行います。 ● 市は「信州地震保険・共済加入促進協議会」をはじめ、関係団体と連携し、保険・共済加入をはじめとした事前の備えについての啓発活動を実施します。 ● 市民は生活再建の資金確保の備えとして、火災・地震保険、共済に加入します。 ● 市民と事業所等は土地や建物が被災した場合等の登記や各種届出を確実にし、生活再建が滞ることがないように努めます。

(5) 被災者支援の適切な実施

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、抜け漏れの無い支援を行う必要があります。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は支援漏れや手続の重複をなくすため、個々の被災者の被害状況、支援状況、配慮事項等を一元的に集約する被災者台帳を迅速に作成します。 ● 市は被災者台帳の情報を関係課間で共有し、中長期にわたる支援を総合的かつ効果的に実施する災害ケースマネジメントにも活用します。 ● 市は平時から被災者台帳作成のための研修、被災者台帳を活用した訓練を行います。 ● 市は罹災証明の迅速な発行のため、建築士会等との連携を含めた、被害認定等が速やかに実施される体制を構築するとともに、平時から訓練を実施します。 ● 市は被災者の生活再建を速やかに支援するため、被害状況の調査から支援金の支給、災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付け等に関する事務を適切に行います。

(6) 被災住宅等の対応

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災建築物や被災宅地の応急危険度判定は、二次災害防止のために被災後に行う業務ですが、被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の活動者が限られるため、活動可能な判定士を把握し判定実施体制の整備を進める必要があります。 ● 被災後の支援が迅速に受けられるよう罹災証明書を迅速に発行する必要がありますが、被害認定を行う人員や機材の不足等が見込まれるため、事前の準備や対策が必要です。 ● 不足が予想される応急仮設住宅について、建設予定地、市営住宅の活用や民間賃貸住宅の借上げ、福祉仮設住宅等を迅速に確保できる方法を検討する必要があります。
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は県や関係団体等との応急危険度判定に関する連絡会議等により、判定実施体制の整備を進めます。 ● 市は罹災証明の迅速な発行のため、建築士会等との連携を含めた、被害認定等が速やかに実施される体制を構築します。平時からも訓練を実施します。 ● 市は応急仮設住宅の建設が可能な候補地の選定及び配置計画を随時行うとともに、借上げ住宅としての民間住宅等について仮設住居の供給体制を整備します。

(7) 地籍調査の推進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、法務局に備え付けられている地図は、明治時代に作成されたものが多く、大規模自然災害発生後に住宅の再建等を実施する際、地籍が不明瞭となり、迅速な再建の支障となる可能性があるため、災害復旧の迅速化には、地籍調査を着実に進める必要があります。 ● 大規模災害が発生した際の既存の土地境界の正確な復元のために、復元に必要な正確な情報等を整理しておく必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は土地境界を明確にする地籍調査の進捗を図ります。 ● 市は測量の際の基準となる「公共基準点」の適切な管理に努めます。 				
数値目標	地籍調査の実施率 ※市全体面積 667.93 km ² の内、調査対象面積 444.44 km ²				
	現状値		目標値		備考(数値根拠等)
	数値	年度	数値	年度	
	16.58% [73.71 km ²]	R5	16.86% [74.94 km ²]	R10	

6-3

地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 企業との連携強化

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 低下が予想される地域防災力を補う力として、地域内企業との積極的な連携を進める必要があります。 ● 災害後の経済活動の停滞を防ぐためには、各企業が迅速に事業活動を再開する必要があります。 ● 災害後の地域コミュニティの維持のため、企業も地域の支援者として活動する必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は災害時における企業との具体的な連携体制を検討します。 ● 市は災害時に企業が部分的でも事業活動を継続することができるよう、各企業に向けてBCP作成の啓発、推進を行います。 ● 企業は、施設の耐震化、転倒防止等のハード対策、従業員への防災教育、マニュアル等の作成及び周知徹底、防災訓練の実施等のソフト対策を行うと共に、従業員の家族や取引先に対する安否確認、安全対策等を行います。 ● 企業は、発災後も可能な限り事業活動を維持するため、BCPの作成により、自衛措置の他、地域内の経済活動の安定や早期の復旧に取り組めます。 ● 企業は、地域コミュニティの一員として、企業の持つ資源(人、資機材、土地建物等)を生かし、災害時には物資等の支援、市民やボランティアとの連携を、平時には防災をテーマにした交流を図ります。 				

(2) 地域防災力の強化

<p>現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時は、長引く避難生活や十分な支援が得られない状況となるため、地域コミュニティを核とした支援体制を構築する必要があります。 ● 地域の状況に応じて、無理なく、継続的に活動できる自主防災組織づくりを支援する必要があります。 														
<p>施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は「自主防災組織連絡会」の研修を充実し、統一的な防災意識の向上や活動支援を図ります。 ● 市は「自主防災アドバイザー」との連携により、地域防災を積極的に支援する体制を強化します。 ● 市は「地域防災コーディネーター」を継続的に育成し、地域に根差して、長期的に防災活動ができる人材を確保します。 ● 市は自主防災組織において、「災害時住民支え合いマップ」「地区防災計画」「地域タイムライン」のいずれかの取組みを推進し、その地域に合った行動計画づくりを支援します。 ● 市は自主防災組織では、地域住民の安否と被害状況の確認・情報共有ができる体制を作り、発災初動期の安全を確保するものとします。 ● 市民は「自分達の地域は自分達で守る」という意識のもと、平時から隣近所や自治会とのつながりを大切にし、自治会への加入や地域活動へ積極的に参加します。 ● 事業所等は災害時における自治会との連携や必要な支援を平時から協議し、地域の迅速な復旧・復興に協力します。 														
<p>数値目標</p>	<p>伊那市地域防災コーディネーター数</p> <table border="1" data-bbox="475 1227 1396 1361"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考(数値根拠等)</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93名</td> <td>R5</td> <td>200名</td> <td>R10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値		目標値		備考(数値根拠等)	数値	年度	数値	年度	93名	R5	200名	R10	
現状値		目標値		備考(数値根拠等)											
数値	年度	数値	年度												
93名	R5	200名	R10												
<p>数値目標</p>	<p>「災害時住民支え合いマップ」作成率</p> <table border="1" data-bbox="475 1406 1396 1675"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考(数値根拠等)</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79%</td> <td>R5</td> <td>100%</td> <td>R10</td> <td>他の支援体制が整備されている地区を除く</td> </tr> </tbody> </table>	現状値		目標値		備考(数値根拠等)	数値	年度	数値	年度	79%	R5	100%	R10	他の支援体制が整備されている地区を除く
現状値		目標値		備考(数値根拠等)											
数値	年度	数値	年度												
79%	R5	100%	R10	他の支援体制が整備されている地区を除く											
<p>数値目標</p>	<p>地区防災計画作成数</p> <table border="1" data-bbox="475 1720 1396 1854"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考(数値根拠等)</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3地区</td> <td>R5</td> <td>10地区</td> <td>R10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値		目標値		備考(数値根拠等)	数値	年度	数値	年度	3地区	R5	10地区	R10	
現状値		目標値		備考(数値根拠等)											
数値	年度	数値	年度												
3地区	R5	10地区	R10												
<p>数値目標</p>	<p>「地域タイムライン」作成数</p> <table border="1" data-bbox="475 1899 1396 2020"> <thead> <tr> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">備考(数値根拠等)</th> </tr> <tr> <th>数値</th> <th>年度</th> <th>数値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27地区</td> <td>R5</td> <td>50地区</td> <td>R10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値		目標値		備考(数値根拠等)	数値	年度	数値	年度	27地区	R5	50地区	R10	
現状値		目標値		備考(数値根拠等)											
数値	年度	数値	年度												
27地区	R5	50地区	R10												

(3) 防災啓発・防災訓練の推進

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対応は自助が原則でありつつも自助を補う共助の仕組みが重要であり、自主防災組織や企業団体との協働により、地域防災力を高める必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は継続的な「防災おでかけ講座」や全市足並みを揃えて意識を高める「自主防災組織連絡会」研修会の開催、地域目線に対応できる防災人材の育成、企業団体との支援ネットワークの構築を行います。

(4) 被災者支援ネットワークの構築

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 共助を補完するため、市内の企業・団体・各種専門職等と連携し、市一体となって安全確保や被災者支援を行う体制を作る必要があります。 				
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と伊那市社会福祉協議会は、地域の企業・団体等が災害時に被災者支援を迅速かつ能動的に行える体制として、平時から行政機関及び地域の企業・団体等が構成員となる災害時支援ネットワークの枠組みを構築し、災害時における役割分担等の平時からの情報共有を進めます。 				
数値目標	災害時支援ネットワークへの加入団体数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	0 団体	R5	100 団体	R10	

(5) 新産業技術を活用した災害時対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平時に運用するドローンやモバイルクリニックなどの取組等も活用した、災害時の市民サービス継続を図る必要があります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は物流の途絶に対応するため、平時から運用しているドローン物流サービスの災害時活用、「モバイルクリニック」による避難所及び被災地区住民の健康管理、「モバイル市役所」、「モバイル公民館」による各種受付、物資輸送、情報拠点として活用を通じ、災害時においてもサービスを継続する体制を構築します。

(6) ボランティア活動の環境整備

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動が円滑に行われるよう、行政、社会福祉協議会及び NPO 等の支援団体が平時から連携・協働して、支援団体間での情報共有、活動調整を行うことが重要です。 ● ボランティアの受け入れが被災地域、近隣地域からに限られるなど活動人員に制約のある条件下において、支援活動が効果的に行われるよう、行政、社会福祉協議会、NPO、多様な民間団体等の活動調整を行う災害中間支援組織等が一層連携・調整して支援活動を行うことが必要です。
------------------------	---

施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は災害発生時に円滑かつ効果的に被災者支援活動が行えるよう、平時から社会福祉協議会、NPO 等といった地域内の多様な被災者支援団体と顔の見える関係を構築し、災害発生時の情報共有、活動調整について協議する場を持つなど、災害ボランティア活動の環境整備を図ります。 ● 市と伊那市社会福祉協議会は、市民、企業、学生等を対象とした災害ボランティア研修会等を開催し、被災者支援の意識化と支援者の確保を図ります。 				
数値目標	災害ボランティアセンター開設訓練等の実施				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	1 回／年	R4	2 回 /年	R10	
数値目標	災害ボランティア登録者数				
	現状値		目標値		備考（数値根拠等）
	数値	年度	数値	年度	
	34, 858 人	R4	35, 600 人	R10	

6-4

観光や地域農産物に対する風評被害

(1) 風評被害対策

現状認識・問題点の抽出 (脆弱性評価)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模自然災害が発生した場合、メディア等に繰り返し取り上げられることにより、被災地ではない地域まで被災しているとの風評被害が発生し、インターネット等により拡散するおそれがあります。
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は災害が発生した際には、国や県、各種関係団体等と連携し、マスメディアやホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信します。 ● 市は災害時には積極的な広報活動を行い、市民に対して正確な情報を随時提供します。 ● 市は報道機関には、被害の有無や程度などを適切に発信するよう協力を依頼するとともに、市民には、公的機関等からの信頼できる情報を入手することにより、農産物の買い控えといった風評被害の連鎖につながらないよう冷静な判断に努めていただく等の広報を行います。 ● 市はソーシャルメディアやインターネット上の情報を監視し、誤った情報やデマを発見した場合は必要に応じて速やかに訂正を行います。 ● 市は実際に風評被害が発生している場合は、地域が被害を軽減するために行う支援等の適切な対応を実施します。 ● 市は平時から地域農産物ブランド力の醸成を図り、災害時は風評被害の発生や拡散の要因とならないよう行政と市民が一体と

	<p>なって正確な情報発信に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">● 市は地域農産物のブランド力向上や関係人口拡大を図るとともに、農産物の風評被害や誤った情報の拡散を防止するため、平時から農業者と消費者の顔が見える関係の構築に努めます。
--	---

平成 29 年 (2017 年) 3 月	第 1 期	伊那市国土強靱化地域計画	策定
平成 31 年 (2019 年) 3 月	第 2 期	伊那市国土強靱化地域計画	改定
令和 06 年 (2024 年) 3 月	第 3 期	伊那市国土強靱化地域計画	改定

第3期 伊那市国土強靱化地域計画
発行 令和6年(2024年)3月
総務部 危機管理課 防災係



伊那市
INA-CITY